

提案すべき事業内容について

●平成30年度

項目	必要性(○=必須、×=不要、空欄=任意)	実施内容・実施趣旨	支援対象者数
I 次世代を担う若年者の不足が見込まれる企業における人材確保支援	○	<p>《人材不足分野に係る企業説明会・職場実習等》</p> <p>県内においては、雇用情勢の改善に伴い、多くの産業で人手不足感が顕著になっており(例えば、介護サービス・建設においては、28年度の有効求人倍率がそれぞれ3.95倍(全国3.18倍)、4.02倍(全国3.49倍))若年層の労働力確保が急務となっている。このため、福祉・介護などの特に人手不足感が強い分野においては、企業説明会・職場実習等を実施する必要がある。</p>	・1,660人
II 地域の特性を踏まえた若年者に対する雇用支援サービス	○	<p>《ネット環境の充実》</p> <p>当県においては、ジョブカフェを県東部(横浜市)に設置していることから、県中部(相模原等)・県西部(小田原等)からのアクセスが困難な者も一部、存在することから、ポータルサイトを新たに開設し、新規利用登録や各種セミナー予約、県の優良企業情報を含む就職関連情報の提供など、PCやスマートフォンからのアクセスを可能とするネット環境を充実する必要がある。</p> <p>《高校中退者に対する就職支援(セミナー)》</p> <p>高校中退率が1.8%と全国ワースト5位(平成26年度、文科省)であることから、教育関係機関と協力のもと、中退者と保護者及び学校関係者を対象とした就職支援セミナーを実施する必要がある。</p>	<p>・年間アクセス数 20,000件以上</p> <p>・年5回実施 延べ100人以上</p>
III UIターン就職に係る支援	×		
IV 地域の人材流出防止・地元定着に係る支援	○	<p>《内定者に対する講習会の実施》</p> <p>特に当県の場合は高卒者の県外就職割合が22.4%と全国平均19.0%(平成29年3月末現在、文科省調査)を上回る人口流出県であり、地元企業に就職した若年者を定着させることが課題となっていることから、採用が内定した若年者を対象に、職業生活に円滑に移行できるよう入職に向けた心構えやビジネスマナーを教示する講習会を実施するなど、地元定着を促す必要がある。</p> <p>《若年労働者の職場定着促進に係る支援》</p> <p>高卒者の県外就職割合が22.4%と全国平均19.0%(平成29年3月末現在、文科省調査)を上回る状況にあることから、県内就職者のさらなる地元定着及び人材流失を防止するとともに若年労働者の職場定着の促進を目的とし、職場でのコミュニケーション能力の向上や、職場における人間関係を円滑に構築するため、継続就業の動機付けに資する講習や相互交流会等を実施する必要がある。</p>	<p>・年12回実施 延べ360人以上</p> <p>・年12回実施 延べ480人以上</p>
V 都道府県が創意工夫し自ら企画・立案した、都道府県の強み・特色を活かした事業	○	<p>《正規雇用を目指すグループワーク》</p> <p>非正規労働者の占める割合が36.0%(全国35.8%)、うちパート・アルバイトが24.7%(全国24.5%)(H24就業構造基本調査)となっていることから、県内における正規での就職を増やす必要がある。正規雇用を希望するも、「採用経験のない者」や「採用されても早期離職してしまう者」は、正社員への意欲や自信を失いかけているといった課題を抱えている。このため支援期間を2ヶ月とし、10名程度のグループ構成で就職活動での課題を共有しつつ、セミナー(雇用情勢・就活方法・応募書類・面接対策・職場におけるコミュニケーション)及び個別カウンセリングを行い、同じ悩みを抱える者同士での課題解決を支援する必要がある。</p>	・年4回実施 各回10名程度

その他、事業の実施にあたって求められる事項

(1) 若年者地域連携事業の趣旨に基づき、神奈川県が行うジョブカフェ事業、併設されているハローワークとの連携を踏まえた、地域の実情に沿った取組を行う企画内容であること。

(2) 事業の実施に当たっては、労働局・神奈川県と事前に協議・調整を行うこと。また、労働局・神奈川県から事業運営上必要な要請があった場合は、誠実に対応すること。

(3) 本業務で配置するカウンセラーの他、県の委託により配置されるカウンセラーと十分な連携をとって円滑に業務を運営すること。

(4) 市町村、地域経済団体、学校等と連携を図ること。

(5) 若年者の就職支援経験のある専門スタッフ（キャリアカウンセラー）を次の（ア）～（エ）の要件をすべて充足するように配置すること。

（ア）配置するキャリアカウンセラーは、キャリアカウンセラー国家資格を取得し、キャリアカウンセラー名簿に登録している者とする。

（イ）かながわ若者就職支援センターの開所中に配置することとし、月曜日から土曜日で合計週60枠以上（月平均260枠以上）のカウンセリングと、非正規就労者向け就職支援プログラム（以下「支援プログラム」という。）の対応ができる人数を確保すること。（カウンセリング概ね一人あたり1時間程度/回を「1枠」とする。）

（ウ）利用者の利便性を考慮し、配置する各カウンセラーは原則週3日以上従事することとし、曜日による偏りのないよう配置すること。

（エ）カウンセラーの休憩時間については1時間、利用者の現状及び進路決定状況の確認等を行うフォローについては原則1時間設けること。

(6) 非正規就労者を対象に、正社員になることを目標に据え、セミナーとカウンセリングを組み合わせた支援プログラムを継続して実施すること。支援プログラムは年2回程度実施し、セミナー講師は、参加者に対して継続的にカウンセリングができる者を選定すること。カウンセリングは、かながわ若者就職支援センターで行う通常のカウンセリングの他、非正規就労者の利便性を考慮し、電話やメールでも対応できるようにすること。

(7) 当該業務遂行に係り、専任者（コーディネーター）の配置が可能であること。

(8) 新たに開設するホームページの管理・運営を行う。県よりホームページの更新や、セキュリティチェックの実施及び改善について依頼があった場合は、速やかに対応すること。

(9) 福祉・介護分野への就職に関する支援業務を継続して実施すること。

(10) 次の（ア）から（エ）のとおりパソコン等を継続して設置すること。

（ア）適職診断用パソコン1台、受付用パソコン1台、書類作成用パソコン1台、支援プログラム用パソコン1台の計4台（ノート型）を設置すること。

（イ）適職診断用パソコンにはキャリアインサイト（統合版）を搭載し、正常に稼働できるようにすること。

（ウ）適職診断用パソコン、受付用パソコン、書類作成用パソコンはネットワークに接続させること。

（エ）適職診断用パソコン、受付用パソコン、書類作成用パソコンはプリンターに接続し印刷できるようにし、支援プログラム用パソコンは別の専用プリンターを使い印刷できるようにすること。

キャリア・インサイト（統合版）の利用に最低限必要な環境

①OS：Windows XP SP3、Windows Vista、Windows 7

②CPU、RAM：上記OSのそれぞれに指定のCPU、RAM容量以上

③ハードディスク空き容量：200MB以上

④CD-ROMドライブ必須

⑤解像度 1024 × 768 以上のディスプレイ必須

⑥Microsoft® Internet Explorer 4.01以上

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費		(単位：千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	常勤職員			
	非常勤職員			
物件費				
委託費等	委託費定額部分	29,399	28,963	24,699
	成果報酬等			
	旅費その他			
計(a)		29,399	28,963	24,699
参考値 (b)	減価償却費			
	退職給付費用			
	間接部門費			
(a)+(b)		29,399	28,963	24,699
(注記事項)				
委託費の内訳は以下のとおり。				
		平成27年度(契約額)	平成28年度(契約額)	平成29年度(契約額)
1. 事業費				
	・ ネットカウンセリング等の実績	1,140千円	1,140千円	2,000千円
	・ フリーター・年長フリーター等・高校中退者に対する就職支援	12,428千円	12,428千円	6,995千円
	・ 内定者に対する講習会の実施	1,398千円	1,398千円	756千円
	・ その他関連事業	4,371千円	4,571千円	3,304千円
2. 管理費				
	・ 人件費	5,910千円	5,475千円	8,510千円
	・ 回線使用料	540千円	420千円	240千円
	・ 旅費	84千円	84千円	33千円
	・ 庁費	1,350千円	1,302千円	1,032千円
3. 消費税		2,178千円	2,145千円	1,829千円
	計	29,399千円	28,963千円	24,699千円
(人件費の計上について)				
【管理費】				
平成27年度 5,910千円=コーディネーター、3人分(諸税及び負担額含)				
平成28年度 5,475千円=コーディネーター、3人分(諸税及び負担額含)				
平成29年度 8,510千円=コーディネーター、3人分(諸税及び負担額含)				

2 従来の実施に要した人員

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
常勤職員			
コーディネーター	3	3	3
事務員	0	0	0
キャリアカウンセラー	3	3	3
非常勤職員	0	0	0

(業務従事者に求められる知識・経験等)

- ・セミナー、イベント等の企画、運営に従事した経験があること。
- ・事務作業に必要なパソコン操作のスキル（ワード・エクセル等）を有していること。
- ・コーディネーターについては、事業の運営に関して関係者（労働局、県、経済団体、学校、市町村等）との調整能力を有しており、雇用労働情勢に明るいこと。
- ・キャリアカウンセラーについては、次の（1）から（4）の要件をすべて充足する者であること。なお、ジョブ・カード制度における講習修了者を少なくとも1名配置すること。
 - （1）社会人経験が10年以上又は当該業務担当者として同等の経験が認められる者。
 - （2）キャリアカウンセラーの資格（厚生労働省キャリア形成促進助成金（訓練等支援給付金）の支給対象として指定されている「キャリア・コンサルタント能力評価試験」合格により認定された資格等）を有していること。
 - （3）若年求職者に対するカウンセリング経験が概ね1年以上（対応者数500人以上うち公的案内400人以上）あることが望ましく、経験が無い場合は、若者と円滑なコミュニケーションをはかれる能力がある者とし、事前に若年求職者へのカウンセリングに関して十分な研修を行うこと。
 - （4）他機関の職員等と十分なコミュニケーション、協力・信頼関係を築くことができ、円滑な業務遂行が可能であること。

3 年度別の事業実績について					
	平成27年度		平成28年度		平成29年度
	目標	実績	目標	実績	目標(計画)
1. 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等					
電車窓上広告の掲載	1	1	1	1	0
事業主に対して啓発リーフレットの送付	0	0	0	0	0
2. ネットカウンセリングの実施					
携帯適職診断アクセス数	28,000	52,513	28,000	21,798	20,000
3. 福祉・介護分野の企業説明会、職場見学会の実施					
実施回数		4		4	
参加者数	100	83	100	187	50
4. フリーター等に対する就職支援					
キャリアカウンセリング実施回数	1,500	1,570	1,500	1,621	1,000
5. 年長フリーター等に対する就職支援					
キャリアカウンセリング実施回数	900	940	900	960	600
6. 内定者に対する講習会の実施					
実施回数		14		9	
参加者数	390	660	325	459	360
7. ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援					
実施回数	1	1	1	1	1
8. 新入社員に対する講習会の実施					
実施回数		8		11	
参加者数	350	595	350	496	480
9. 高校生出前就職支援セミナーの実施					
実施回数		25		17	
参加者数	1,200	1,618	1,200	1,062	900
10. 大学生等出前就職支援セミナーの実施					
実施回数		10		9	
参加者数	500	661	500	1031	400
(注記事項)					

